

第 25 期
第 12 回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 6 年 11 月 27 日 午前 10 時 00 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

第 12 回留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 令和 6 年 11 月 21 日

開催年月日 令和 6 年 11 月 27 日

開 催 場 所 留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

告示年月日 令和 6 年 11 月 21 日
留萌市農業委員会告示第 5 号

出席 委 員	1 番 田中 繁雄	2 番 野原 守	3 番 佐藤 剛信
	4 番 室田 強志	5 番 馬淵 三喜男	6 番 中原 耕治
	7 番 池田 孝明	8 番 鈴木 博幸	9 番 阿部 明
	10 番 田中 美智子		

欠 席 委 員

事務局職員	事務局長 榎 昭博	主 事 松川 真也
	事務局次長 石黒 貴寛	主 事 豊田 大騎
係 長	柏原 幸恵	主 事 矢作 温大

議事録署名委員 1 番 田中 繁雄
2 番 野原 守

書 記 書記 矢作 温大

総会次第

1. 開 会

2. 議事日程

- 報告第 3 号令和 6 年度留萌市農業施策に関する要望に対する市の対応について
- 協議第 4 号令和 7 年度留萌市農業委員会予算要求について
- 協議第 5 号令和 6 年度農地パトロール結果における対応について
- 議案第 20 号令和 7 年度留萌市農業施策に関する要望について

議事録

No. 1

(午前 10 時 00 分開会)

会長

ただ今より本日召集されました第 25 期第 12 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。ここで事務局より諸般の報告をさせます。

事務局

事務局より諸般の報告をさせていただきたいと思います。現在、出席委員につきましては「10名予定」ということで、定足数に達していることから本総会が成立していることを報告させていただきます。それとですね、一部資料の訂正をお願いしたいと思います。議案書の表紙、総会日程っていうところで「日程 2 番協議第 5 号、日程 3 協議第 4 号」これ逆なので、日程 2 の方を 4 号、日程 3 の方を 5 号と訂正願います。なお、事件名の内容についてはこの通りでございます。これに伴いですね、議案書の 6 ページ「5」が「4」になるということと、9 ページ「協議第 4 号」が「5 号」になるということで訂正願います。申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。それとですね、本総会議事録作成するのにあたって、発言される方におかれましては前のマイク、グレーのボタン押しますと赤くランプがつきますので、そのボタンを押してから発言をしていただければと思います。事務局の方からは以上でございます。

会長

それではここで、留萌市農業委員会規定第 16 条の規定に基づき議事録署名委員として「1番 田中委員」「2番 野原委員」の両名を指名いたします。また、本日の会議書記は「事務局職員 矢作書記」を指名いたします。

これより本日の議事に入ります。最初に、日程 1 報告第 3 号「令和 6 年度留萌市農業施策に関する要望に対する市の対応について」を上程いたします。事務局説明をお願いします。

事務局長

それでは、議案書 1 ページをご覧いただきたいと思います。報告第 3 号「令和 6 年度留萌市農業施策に関する要望に対する市の対応について」ということで、令和 5 年 1 月 30 日決定の令和 6 年度留萌市農業施策に関する要望に対して留萌市のこれまでの施策対応等について回答があったので報告するという内容でございます。内容については 2 ページからになりますが、内容について事務局の方から説明させます。

事務局
(豊田)

令和 6 年度留萌市農業施策に関する要望書に対する市の対応について報告いたします。

1. 水田交付金についてですが、昨年制度改正を行った水田交付金の影響と畑地化促進に向けた支援制度について支援が図られるよう関係機関への対応を進められたいという要望に対し、市としては令和 6 年度予算措置内容として「畑地化促進事業補助金 478,000 円としており、令和 6 年度現在においても施策の見直しは行われていないが、引き続き関係機関と連携し対応を検討していく。また、令和 5 年度より畑作物の作付が固定化している

事務局 (豊田)	<p>農地については、畠地化事業を活用しているため今後も継続して要望を反映していく」と回答がありました。</p> <p>2. 担い手の確保・育成対策について、地域おこし協力隊制度等を活用した担い手の確保促進、新規就農者における資機材等の準備に係る初期投資等への支援、中核農業者の確保、育成するための施策や予算確保への反映という要望に対し、市としては令和6年度措置内容として「北海道農業担い手育成センター負担金90,000円、青年就農補助金1,500,000円、新規就農者支援事業1,067,000円、幌糠農業・農村支援センター管理事業6,958,000円、新規就農者支援住宅管理事業203,000円としており、地域おこし協力隊は現在も募集中であり継続していく。国の補助については、現在新規就農者1名が活用しており今後も国や市の制度を活用して支援を行う。後継者の要望については、経済活性化懇談会の開催により要望等を取り入れているところである。」と回答がありました。</p> <p>3. 持続可能な農業についてということで、基盤整備事業の促進を図るために市の経費負担増額についての支援、スマート農業導入についての継続的な支援という要望に対し、市としては令和6年度予算措置内容として「農業競争力基盤強化特別対策事業負担金6,863,000円、スマート農業推進事業3,286,000円としており、基盤整備等の負担については暗渠工事に係る費用の一部を独自負担している。スマート農業導入については、導入金額の1/4を支援補助金として予算措置している。また、展示会や研修会への参加を呼び掛けている」と回答がありました。</p> <p>4. 活力ある農業・農村づくりについてということで、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業に対し、今後も継続して支援いただきたいという要望に対し、市としては令和6年度予算措置内容として「中山間地域等直接支払交付金事業16,037,000円、多面的機能支払交付金事業16,489,000円としており、両事業において今後も北海道と連携し継続して支援を行う」と回答がありました。</p> <p>5. 河川環境の整備について、農地に隣接する河川木の伐採など災害時の危険予測を行い河川管理の徹底をお願いしたい。災害復旧について、農家の自己負担の軽減を図り災害復旧の応援をしていただきたいという要望に対し、市としては令和6年度予算措置内容として「農地防災ダム管理事業1,643,000円、河川維持・改修工事費41,500,000円、バンゴベ川樋門管理事業として113,000円、河川災害復旧事業調査費として3,750,000円としており、各河川管理者において河川氾濫対策の検討会を開催し整備の方向性を決定し順次対応している。河川改修にあたっては、農業者の理解を得た上で対応を進めていきたい。災害時においては、農業者の負担軽減と早期復旧が可能となるように応援していきたい」と回答がありました。</p> <p>6. JR留萌本線廃止後の土地の活用についてということで、鉄道の廃止により利用されなくなった線路用地について有効活用できるように対応をお願いしたいという要望に対し、市としては「JRから移管を受けた段階において速やかに活用できるよう対応したい」と回答がありました。</p> <p>7. 有害鳥獣対策について、今後も継続して侵入防止柵の設置や更新及び</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局 (豊田)	<p>駆除などの対策を講ずるとともに、駆除した有害鳥獣が増加した場合に柔軟な受け入れ対応をしていただきたい。ハンターの免許取得条件緩和を要請していただきたい。熊の捕獲体制を築いていただきたいという要望に対し、市としては令和6年度予算措置内容として「有害鳥獣駆除事業2,843,000円、有害鳥獣処理施設負担金18,016,000円、留萌市有害鳥獣被害対策協議会4,404,000円としており、令和6年度においてエゾシカ捕獲計画数を300頭から500頭に引き上げている。条件緩和の要請については、必要に応じ北海道へ行っていきたい。熊対策については、捕獲罠を設置し捕獲計画に追加している」と回答がありました。</p> <p>8. 食育政策への対応について、コロナ禍で中止していたイベントの再開に向けて関係機関と連携し、地産地消の推進のための学校教育の充実を図っていただきたい。市内小中学校の給食には今後も留萌米を使用していただきたいという要望に対し、市としては令和6年度予算措置内容として「中山間地域等直接支払交付金事業16,037,000円、寺子屋・るもいっこ事業234,000円、子どもたちの伝統文化体験事業674,000円としており、食農教育推進協議会や市の事業において農業体験・食育体験を行っている。学校給食における地元食材の活用については、全て留萌米を使用するなど普及に努めている」と回答がありました。</p> <p>9. 各種貿易協定等の交渉について、経営安定対策及び体質強化対策を国会議員及び関係機関に強く要請を行っていただきたいという要望に対し、市としては「令和6年度における管内期成会要望として、経営安定対策や体質強化対策等による農業振興に関する要請活動を実施したとしており、詳細については資料のとおりとなります。今後も、地域農業を守っていくための要請をしていく」と回答がありました。以上です。</p>
事務局長	担当の方から説明させていただいたとおりですね、令和5年12月留萌市長の方に要望した令和6年度の事業要望に対する市長部局からの回答内容ということで説明させていただきました。説明については以上でございます。
会長	<p>それでは質疑に入ります。ご発言のある方は挙手を願います。 何かございませんか？</p> <p>私の方から、鳥獣の電牧ですね、アンケートか何か要望取っていたのですか？そして、どの程度更新したいというのはあるものですかね？</p>
事務局長	今年も取っているのですが、そこらへん更新の要望件数については担当の方から回答させますので、お願いします。
事務局 (豊田)	今まだ取り纏めている最中になるのですが、現時点で3名から要望が上がってきていて、いくつか圃場ですね、更新してほしいということで要望が上がっています。
会長	わかりました。

会長	それから熊なのですすけれども、あまりはっきりとは言えないと思うのですが留萌でも熊が何頭も仕留めたと話をお聞きしたのですけど、実際のところどの程度捕ったのですかね？
池田委員	<p>留萌ではね、俺が答えていいのかわかんないけど、8月にバンゴベで1頭捕っているのですよね。8月の14かな？藤山で1頭153kg。9月6日に同じ罠で284kgの両方とも雄、そしてカメラ設置してあったところにもまだ1頭映っていたんだけども、罠には入らなくて、まだいるのは確認しているんだけど罠に入らなくて。もう冬になるんで罠は、10月の7日に撤去しました。そして樽真布にもかけてたけれど、地主さんがちょこちょこ見に行くんでそこはかからなかつたです。以上です。</p> <p>目撃情報はあちこちであるんだけれど、もう皆慣れっこになっちゃって熊見ても「看板立つくらいだから大したことないよな」ってもう。この前警察の幌糠の駐在に会ったけど「熊はみんな見てるから慣れっこになっちゃって、警察に全然連絡来ない」って話してた。以上です。</p>
会長	野原委員いいですか？
野原委員	<p>あのあれ、小平でね米のカントリーエレベーターですか？作るようになっているんですけど、それはどの程度色々話し合ってどの程度進捗しているのですか？何年度からやるってのもはっきりしているんですか。</p> <p>一応、候補地までは今決まってます。候補地決まってから各行政にお願いに歩くという状態で、一応令和7年の補正で申請をしようかという予定にはなっています。進捗状況として、利用率はこれからもう一度要望書を取って規模をもう一度確定して、それから皆様に、各行政にお願いするなり皆さんにお願いするという状況にはなってます。</p>
会長 委員	何かございませんか？
会長	ありません。
事務局長	<p>発言がないようでございますので、報告第3号はこの程度で終わりにしたいと思います。</p> <p>次に日程2協議第4号令和7年度留萌市農業委員会予算要求についてを上程いたします。事務局より説明を願います。</p> <p>議案書6ページをご覧いただきたいと思います。協議第4号令和7年度留萌市農業委員会予算要求についてということで、このことについて下記のとおり令和7年度留萌市農業委員会に係る予算要求をしたいので、協議願いたいという内容です。要求内容の案については、資料7ページからご覧いただきたいと思いますが、詳細説明については担当の方から説明させていただきたいと思います。</p>

事務局 (柏原)	それでは説明させていただきます。7ページをご覧いただきたいと思います。7ページにつきましては歳入の部分の要求となっておりまして、歳入につきましては今年度と同様の内容と項目となっておりまして農業委員会事務処理手数料、農業委員会交付金、農地法転用事務委託金、農業者年金業務委託手数料、土地評価精通者謝金ということで、合計いたしまして1,817,000円を計上しているものでございます。昨年度の予算と比較いたしますと、8,000円の減という内容になります。8,000円の減につきましては、農地法転用事務委託金の方が前年度実績に応じて交付されることになりますので、件数が現時点で1件ということで7,000円の計上として8,000円の減ということになっております。次に議案書8ページをご覧いただきたいと思います。こちらは歳出予算の部分になりまして、農業委員会の運営事業ということで、報酬、旅費と続きまして最後負担金補助及び交付金ということで、こちら歳出につきましては3,702,000円を要求したいと考えております。令和6年度予算と対しますと、65,000円の増ということになっておりまして、主な要因といたしましては「8.旅費」の部分で来年度3年に一度の道外視察研修の年ということです。同行事務局職員1名分の旅費増となっております。今年度、令和6年度予算に計上しておりました地域計画に係る研修会への参加という部分が、ないことになりますのでこちらの方を減しております。次に「11.役務費」の部分で、10月1日からの郵便料金値上げ部分について増額したものであります。歳出については、こちらの金額で要求ということで考えております。令和7年度予算要求については以上でございます。
事務局長	担当の方から説明させていただきました。これが令和7年度の当委員会の事業予算要求ということで、案ですけどもこれについてご審議いただければと思います。よろしくお願ひします。
会長	それでは質疑に入ります。ご発言のある方は挙手を願います。
	(発言なし)
会長	何かございませんか？ご発言がないようですので、採決を取りたいと思います。協議第4号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
	(全員挙手)
会長	ありがとうございます。全員賛成ですので、協議第4号については原案のとおり決定いたしました。
会長	次に日程3協議第5号令和6年度農地パトロール結果における対応についてを上程いたします。事務局より説明願います。

事務局長	<p>それでは議案書9ページからをご覧いただきたいと思います。令和6年度農地パトロール結果における対応についてということで、令和6年度農地パトロールの結果における対応について下記により協議するという内容です。本年11月の12日にですね、委員7名と事務局で農地パトロールを実施いたしました。その結果ですね、10ページ目から調査結果報告書ということでまとめておりますので、概要について説明させていただきたいと思います。</p> <p>めくっていただいて11ページなんですが、この部分についてはですね中幌の奥というか中幌ダムの下流にあるとこの農地でございまして、実際木とかも生い茂ってですね実際に耕作している状況はないという風に判断されます。なお、こここの農地についてはですね所有者の方から既に非農地とするということで同意いただいたところでございます。</p> <p>次に12ページの②、ここについてですが藤山の下りの沢、藤山貯水池の手前の所というところで、見たところ誰かはわからないんですけど耕作しているように見受けられたというような内容でございまして、パトロールの際にですね委員の方から「加藤さんっていう方が作ってるんじゃないかな」と声をいただいたところでございます。</p> <p>次に③、次のページですね、ここ藤山の市営住宅の奥とこさえーるの横のなんですが、実際車両関係事業者がですね車両を置いてるとこ、実際農地ではあるんですが、砂利を引いて実際農地かどうかと思われる状況になってるということで、場合によっては違法な転用されてるところなんですけど、耕作されていない状況かと思います。更にですね、この奥の、写真の2番目になるんですかね、ここについてはですね米を栽培しているような土地ということで、隣接地に当委員の借りてる農地もあるかとちょっと後で状況を教えていただければと思います。</p>
委員	寺本さんの土地でなく私の土地です。これこの間登記してる。農業委員会で登記してる。
事務局 (松川)	そことは、また違う場所…
事務局 (柏原)	その場所じゃない…
委員	建物建てるところがそうなんです。
会長	倉庫建てるところ？
委員	そうそう。そこと、藁のあるところのどこまでが元の林の土地になるはず。登記簿と照らし合わせてきっちり合わせれば、畑作ってるところが林の土地。それを登記している。農地として登記している。それちょっと確かめてみてください。
事務局長	それにつきましては、後で確認させていただきたいと思います。

事務局長	<p>次に④、14ページなんすけども、藤山幌糠の線路渡ってすぐ右折したところということで、こさえーるの横から入ってたところかと思うんですが、ここについてもですね実際利用されていないという状況を確認しております。</p> <p>次に15ページの⑤、桜庭の沢入って左側のところなんすけども、ここについても利用されていないという状況を確認しております。</p> <p>次⑥についてですが、紅葉橋の手前、所謂仮設橋を渡ってずっと行って線路渡った奥なんですが、手前の部分については耕作しているような状況はあるんですが、右側のずっと奥にですね写真の一番下になるかと思うんですが、かなり木も大きく育って実際ずっと耕作されていないということを確認しています。</p> <p>次に⑦になります。13線を直進した大和田の遊水地の部分ですが、ここについては情報では某農機器機メーカーが蕎麦を栽培を受けてるんでないかという風に思える土地でございます。</p> <p>最後8ページ、これも大和田遊水地内の農地ですが、当然ここもですねご覧のようにしばらく耕作していない状態ということで確認しております。ここ、以前に会長がですね何年か前に意向調査したと。地権者に。そしたら「そのままにしてほしいんだ」という風に言われたという風な土地でございます。</p> <p>今回農地パトロールにおきまして、明らかに耕作していない土地、更に当然非農地に対して同意しているところもありますので、この後事務局でまず詳細を確認してですね耕作してるかしてないか、完全にもう農地とていてをしていないものについては、所有者ですね、非農地の意向も確認させていただいた上で、その辺意向頂いた方から順次段階的に次回総会において非農地の協議と言いますか、議案の中で落とすということでお諮りしたいと思います。それと③の関係になるんですが、既にここの砂利引いてるところについて事務局の方で所有者の関係とかちょっと追ってるんですが、中々分からぬいんですよね。その、所有者とか、実際わかってるんですけど連絡がつくのかどうかということ。それちょっと自動車メーカーの会社さんの方にも今後確認して、いずれにしても違法な形でやってる部分かと思いますので、それもまた同じように総会の中で協議させていただければと思います。以上、農地パトロールの協議結果に対する今後の方針ということで事務局から提案させていただいた手法等について、ご審議いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
会長	それではご発言のある方は挙手を願います。
委員	いいですか。藤山の件に関して。
会長	暫時休憩いたします。
会長	再開いたします。 今示された全件について、ご意見をいただきたいと思います。

会長	先ほど言った自動車なんかを置いているのを除いてですね、他の案件については皆さん非農地化を進めるということでよろしいでしょうか？
委員	はい。
会長	<p>ではそのように進めてまいります。自動車の置いているところについては、しっかり農業委員会の事務局の方で現状を調べていただいてですね、非農地化、いや非農地じゃない、転用をかけるか色々法的義務を進めていただくということでおよろしいでしょうか？</p> <p>それでは、そのように進めるということで賛否を取りたいと思います。</p> <p>協議第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p>
	(全員挙手)
会長	<p>はい。全員賛成ですので、協議5号については原案のとおり決定をいたします。私が先程述べたような方法で、事務局には進めていただきたいと思います。</p> <p>次に日程4議案第20号令和7年度留萌市農業施策に関する要望についてを上程いたします。事務局より説明を願います。</p>
事務局長	<p>それでは、議案書の19ページ目をご覧いただきたいと思います。議案第20号令和7年度留萌市農業施策に関する要望についてということで、このことについて令和7年度留萌市農業施策に関する要望書案を作成したので御審議願いたいという内容です。内容につきましては、20ページ・21ページですね、ご覧いただきたいと思います。例年ですね、留萌市の方に要望している各農業施策に関する要望という内容でございます。基本的に、令和6年度の要望内容を踏襲してというような内容でですね作成しております。</p> <p>1番につきましては、水田交付金に関する内容になっております。国の制度ということになるかと思うんですけども、この制度当地区のですね主産業、产品である水稻、この振興というか継続を求めるとして引き続き市に対しても色々な関係機関に働きかけをお願いしたいという内容になっております。</p> <p>2番担い手の確保・育成対策についてということで、1つ目についてはですね、担い手確保に向けて地域おこし協力隊というような制度を使ってですね、市としても担い手の確保の支援をお願いしたいという内容です。2番目につきましては、新規就農にあたってですね色々と就農投資、収入とか投資があるということもありますので国ですか市支援制度これを引き続きお願いしたいという内容でございます。3番目についてはですね、中核的農業者からですね色々な今後の方向性だとか市としても聞いていただいて、今後の地区の色々な反映にあたる色々な支援をしていただきたいということを市にお願いするものでございます。</p>

事務局長	<p>次22ページ、3番目ですが持続可能な農業についてということで、①につきましては今後の基盤整備、これの実施にかかる所謂農業者負担の軽減図るため市に予算の増額をお願いしたいという内容でございます。②につきましてはスマート農業ですかICTの導入とかですね、色々今後も農業経営にあたって色々な支援をしていただきたいという内容になっております。</p> <p>4番活力ある農業・農村づくりについてということで、この部分については国の多面的機能支払制度ですか中山間の支払制度、これを引き続き北海道等と連携して継続していただきたいという内容でございます。</p> <p>5番目河川環境の整備ということでですね、ここにあたっては局地的な豪雨で川が氾濫するという事案がこれまで見受けられております。各河川管理者等に対してですね、閉塞するような枝木の刈り掃いだとかそこらへん管理をお願いしたいという内容でございます。</p> <p>次6番JR留萌線開始後の土地の活用についてということで、令和6年度一部廃線路線を跨いでですね市の方で整備してもらった部分があります。この後もですね、線路の土地建物っていうか上の構造物まだ市のものになってないんですけども、必要な箇所については都度ですね国道等から農地に入れるような道路の整備っていうものをお願いするという内容になってございます。</p> <p>次7番有害鳥獣対策についてということで、①につきましては国の制度を活用してですね先程もお話のありました、侵入防止柵だとかこういう要望に合わせて国等に対して支援していただきたいという内容です。②については、ハンターの高齢化・減少してるっていうこともございますので、ハンターの人材育成・確保について市としても支援いただきたいという内容です。③につきましては、頻繁に熊が出ているものですから熊の対策についてですね捕獲体制を築いていただきたいということの内容でございます。</p> <p>次に8番食育政策への対応ということで、①についてはですね、子供のころからですね農業に興味を抱いていただく事も必要という中で、色々な食育教育とか体験教育これの開催について市にお願いするもので、②については、引き続き留萌市産米を給食で学校給食で継続して使っていただきたいという内容でございます。</p> <p>最後9番農業振興に関する国等への要望についてということで、令和6年度までについては各種貿易協定とかっていう形で書いてありましたけれども、貿易協定ばかりではなく色々な農業振興にかかる国の制度の充実ですか要望、これを引き続き全般的にですね国とのパイプを強化して支援していただくよう要請をお願いするという内容でございます。以上、簡単ではございますが9項目について令和7年度留萌市に対する要望内容案ということで説明させていただきますので、内容等についてご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	それでは要望書について、ご意見がございましたら挙手を願います。
阿部委員	有害鳥獣対策なんすけども、アライグマの捕獲に関することが全然入っていないんですよね。これは、さらに増えているんでもうちょっと強化してほ

阿部委員	しいなってことで。 中山間の方で報奨金というか、1頭あたり幾らって形で出すあれはあるんですけども、これは本来動物を入れた責任である国側の方で対応するべきものなんですが、その辺をもうちょっと強く「道・国」に対して支援策を要望するようにちょっと対策してほしいと思います。
事務局長	事務局より説明させていただきます。アライグマについては項目で出したいと思います。一応参考までに、実は有害鳥獣対策協議会っていう市が事務局なんすけども、国からの補助、今年度報奨金出すように、来年度か？
事務局 (豊田)	来年度です。
事務局長	7年度ね。今までなかったんですけど、1頭2,000円？
事務局 (豊田)	1,000円です。
事務局長	1頭1,000円っていうのを前に出してたんですけど1回切ってるんですね。それは、令和7年度から要望しようということで今計画しておりますので。まず、要望書の中には「アライグマ」という単語をいれるということで。はい。
阿部委員	もう1点が、シカの罠に関するこことなんすけれども、本来あれば狩猟免許がないと罠は掛けられないんですけども、シカの括り罠の駆除に対するアライグマと同じように特別な対策を何かできないかっていうのを要望してほしいなど。猟友会の人達だけでは回るのは結構厳しいんですよね。実際。罠掛けるところあれば掛けて、農家の人が掛けて捕獲していくのも一つの手なんじゃないかなと思いまして。その辺の緩和対策ですね、その辺をちょっと市の方から意見をしてほしいなということです。 アライグマは、特定外来生物の捕獲の講習を受けなければ罠仕掛けられますけども、通常であれば箱罠も狩猟免許がなければ設置できないんですけども。シカの罠だと、銃を持って歩くっていっても皆持ってるわけじゃないんで、ただ罠掛けるだけあれば皆で出来るんですよね。その辺の緩和っていう。
事務局長	アライグマの箱罠、あれについては年1回やってる講習会あれを受講されれば掛けることが出来ると。シカの括り罠についても同じような感じなんですかね。講習会を受けると。
池田委員	シカはねダメなんだ。
鈴木委員	殺傷能力が違うから。人間だと足もげちゃうから。
阿部委員	狩猟免許がないとダメなんだ。

鈴木委員	箱罠だったら、人間入られないから。
事務局長	それに関する規制緩和ということという意味ですね？
阿部委員	その括り罠のみ。
会長	それは、市に要望できるわけじゃないんだね？市から国の方に。
阿部委員	道だとか呼びかけして。それなら、緩和されると捕獲数が増えていく。
事務局長	例えばですね、そういう規制・規則を緩和するっていう要望にするのか、中々それって…
阿部委員	規則を緩和するんではなくて、特別なものを作ってもらうとか。所謂外来種…
事務局長	特例措置みたいな。そういうものを作ってもらった方が早いのか、それとも例えばそういう許可を取るにあたる係る経費っていうものを支援した方が取りやすいのか、やっぱり規則を緩和してもらった方がより…
阿部委員	我々が簡単に…
事務局長	手をかけやすいって意味ですね。分かりました。いいですか。
会長	最初に要望するとしたら道だろうな…
事務局長	これ結局市に対する要望だから、市の方からも言ってくれっていう意味の要望ということですよね。
池田委員	そういうば、北海道括り罠は緩和されてるんだよね？資格じゃなくね。普通、全国では12cmの括り罠しか掛けれないんだけど北海道は20cmまでの緩和を受けているから、皆資格取っていれば20cmは掛けれる。本州行って20cm掛けたら違法なんだけど、北海道だとちょっと大きい括り罠違法じゃなくそれだけ緩和されてるんだよ。だけど、狩猟免許がないと罠は…
会長	これってあれでないのか？狩猟免許取れるようにしてくれって言った方が…例えばどこで取るのか。どういう申請をするのか。
阿部委員	それが、全ての項目をやるとちゃんとしたやらなきゃならないんだけど、それだけでいいんですよ、我々は。
会長	うん、まあそうだ。他のもの捕まえないからな。

阿部委員	後は、獵友会の人にお願いするってのはできるんですけど、罠すらも掛けられないんで。
会長	まあそれは、免許取れば貰えれば取れると。
阿部委員	免許取るにしても、色々…
会長	難しいのか？
委員	段階があるんで。簡単にいけない。
池田委員	狩猟鳥獣って、箱罠とか入るったらキツネか狸かアライグマぐらいしかいないんだけど、括り罠なら色んなの入るからそれは捕っていいものなのかな捕ってダメなものなのかな判断もいるし、人のいるところにはちゃんとプレート掛けんきやならんとか色々な法律的なやつがあるんだよ。だから、皆それを勉強して取ってくれれば尚更いいんだろうけどさ。
阿部委員	それをもう…
池田委員	外来種とはやっぱ大分なんていうの…だから藤山だったら…
会長	それを取るのに経費とかかかるの？
阿部委員	かかります。
会長	かかるの。
池田委員	それでも、講習受けたり何なりして…
会長	この辺ではやってないんですか？
池田委員	やってるよ。
会長	留萌で…
池田委員	振興局で。うん。振興局でもやってるし、それは3年に1回なんていうの…
会長	更新あるの？
池田委員	更新がある。
佐藤委員	罠だけなら2万くらい。

池田委員	2万くらいで事前講習受けたりなんだりして、申請するのに2万くらいでいけるんでないか。したけど、外来種だと市のあれしたら一生でいいんだけど、狩猟免許は3年に1回更新して時期になれば、道に申請して狩猟許可つてのがそれ貰わないとダメなんだよね。
会長	市には何をやってもらえば?
池田委員	だから、緩和をしてくれるよう要望。要望だけど、今今ではないだろうけど要望してもらわない事には。
委員	後、年に1回しかないから、それを例えば当事者に。
阿部委員	留萌で狩猟免許の年1回なんですよ。時期的にもちょっと、中々タイミング的のが難しいです。
委員	それはあります。
委員	今時期からなら。
委員	ちょっと前なら、人数制限あったんだよね。コロナだからって。だから、留萌で受けたくても人数なったらもうダメだよって話だったのに、今は人数制限解除になったと思うんだよね。7月かそれくらいに。毎年振興局ではやってるんだよ。
委員	毎年6月位。
事務局長	まあそうですね。
会長	講習会を、もう1回開いてくれっていうことでもいいってことか?
委員	講習会っていうか、要は狩猟免許までなくても我々猟が目的ではないんで。
事務局長	それは、例えば農業者に限定してとかっていう意味で?
池田委員	緩和要請とかにすればいい。
会長	市の方から、上の道なり環境庁なりに要望してくれっていう。
阿部委員	銃を持つってのはまた大変なんで、だからその限定だけでいいんです。
事務局長	中々要望内容としては難しいんですが、何で農業者は免許いらないんだよってなっちゃえば取りに行く時間がないって話にもならないし。

会長	かえってあれでないのか。農業委員会だとかさ農協だとかさ農業団体が、かえって議会にでも請求して議会からいつもそういう要望っていうのやるよな。
事務局長	議会からの要望事項ってことですよね？
会長	いつも聞いたら出る。3件くらい
阿部委員	狩猟免許に関していえば、色々な手続きとかそういうのが必要になりますよね。当然。だから、本当にその罠だけでいいんです。他のもので取るつもりない。だから、あくまでも農業者が自分の農地を守るために防衛という部分での。
事務局長	まあ、あの…
委員	規制緩和とかそういうのをお願いしたいっていう規制緩和の要望ということだから。具体的な内容は入れないでいいから。
事務局長	いずれにしてもですね、市としても受けた要望はそれは叶うように動かなくやならない中で「何で変えなきゃならないの？」っていう根拠がなければ。
阿部委員	現実問題、今、水田であれば畠畔が破壊される。シカに。夏場で言えば、稻が傷つけられる。そういった食害だと。農作物はほとんどがそうなんです。そういうものを入る前に、捕獲できればっていうのが。
事務局長	捕獲するのにあたって免許がいるって意味なんですね？免許を取らなくていい理由っていうのは、免許取ればいいんじゃないのっていう風には考えられるんですけども…
阿部委員	免許取るにしても年1回で、地元であるから年1回しか。他のものも受けなきやいけない、そこまで必要ないっていう。
事務局長	所謂、そこの取る時間がないっていう。
阿部委員	そうです。
会長	それなら、ただ試験あるわけじゃないの？ただ、講習受ければ貰える…
池田委員	試験あるの。
会長	試験あるの？
阿部委員	色々な動物に対するその…

池田委員	捕っていい動物か悪い動物かも見極めがいるのさ。そして、掛けるの…
会長	君は持ってるか？
室田委員	持ってますけど、全部法律に関わってくるから。
会長	難しい？
室田委員	いや…
池田委員	勉強すれば。いや、して外来種と違って。
会長	車の免許より難しい？
室田委員	車です。
池田委員	毎年、道に許可申請しないとなんない。
事務局長	そうですよね。室田委員がおっしゃったように、法律で決まってるっていうものを規制緩和となれば多分、相当ハードルが多分難しいってなった時に…
阿部委員	全国的にそういうのが多いわけで。北海道ばかりでなくてね。農業者がそれが罠が簡単に仕掛けられるようになれば、捕獲頭数も増えていくとは思うけど。あくまでも罠の限定。他の物を使ってはダメという。
会長	どういう風に要望したらいいのか？
事務局長	確かにね。「法律をちょっと変えてください」っていうお話ですもんね。
会長	なかなか難しいぞ。
阿部委員	現実、他の地域では猟友会がボイコットしてるのがあって。熊のね。そういった中で、あまりにも矛盾してる部分があるんですよ。
事務局長	バフっと所謂あれしますか？あれしますかって言ったら変なんですけど、そこら辺農業者…
会長	なかなか難しいよな～
事務局長	難しいですよね。

池田委員	だからさっきみたいにさ、罠でも北海道は20cmまでは掛けていいよっていう緩和がくるけどさ、して今1年2年かな、今取った人も北海道は今盛んにあれしてるハーフライフルっていうのは、北海道だけの緩和だからさ本州で行ってといたらライフルと同じあれなって、10年間はバラ玉しか打てれない。北海道はそういうので言ったら、何ぼか緩和は受けてるんだよね。それをだから、免許取らないと掛けるようにするのはそれはちょっと難しいかもしらんけど、要望しなかったらまたそれ変わらないだろうし。
会長	要望出すとしたらね、今の年に1回の夏場にやるっていう話なんで、冬場にももう1回やってくれって位しかないですかね？
事務局長	そうですね。受験の機会を増やすってのはたぶん可能かもしれないですね。取得にかかる機会を増やして…
池田委員	今でなくても、2月くらいには上川振興局でも。振興局の方でいいからさ。とりあえず。だから、留萌振興局でなくとも他行けばあるのはあるんだけども。
阿部委員	その時期に、そっち行くのが大変なんだよな。
会長	だけどそれはな、あまり個人的なこと言ったらダメだ。
阿部委員	別に個人的ではないんですけど。
事務局長	所謂、法律で「ちゃんと免許取りなさい、車の免許取りなさい」それはガチガチだから、その自動車の免許を取る機会をもっと取りやすい機会にしてほしいっていうような要望ならできますよね。
池田委員	実際だから、春先ってか2月と7月だか振興局変わればやっている。
事務局長	そんなような要請でいいですか？まず。取りやすくすればいいってことですよね？
会長	法律変えるってなったらちょっとキツいからさ。
阿部委員	キツいっていうよりも、現状はそういう変えやすい状況にはなってはきてる。
会長	それはそうだけど。
阿部委員	だからその辺を…
会長	市に要望するより、議会に要望した方がいいんでないか？議会の方が。

事務局長	ピンポイント的な内容っていうのはね、議会からの要望に馴染むのかどうか。
池田委員	狩猟免許は振興局の管轄だからさ、市からやっぱりそうやって「増やしてもらえないか？」って言うくらいでいいんではないのか？
事務局長	そういうお話は出来ると思うんです。もうちょっと免許取れるような環境で作ってくれれば、まだ手掛けられるんだって要望を市から道なりにっていう要望は可能かと思います。
阿部委員	ただ、我々は狩猟が目的じゃないから。そこは問題がある。
会長	そういう項目については、今回事務局の方で検討してもらって入れさせてもらうような形だけども。法律を変えるってのは無理かもわからないけれど、受験の機会を増やしてくれって道に要望するってのは言えると思う。
阿部委員	6月っていうのはちょっと…うちらにしてみればね。
会長	年に1回っていうのもな…
阿部委員	今時期の方がまだ。
池田委員	今まで人数も限られてたし、今は来る人は拒まずで受けさせてくれるようになったと思う。
会長	ちょっと私の方から質問してもいいですか。 これは担い手のあれなんですけども、部門にも2法人あたり個人でも雇用して農業をやってるっていうのはありますんで、どうですかね？そこで働いてる従業員てのは、どういう勉強というかさせてね将来ずっと留萌に残つていただいて留萌の農業を支えていただくっていうことで、もしその育成で市がですね、やってるあれではなく法人のね従業員をもう少し教育するような形って、教育できるようなそういう事業ってのはないものですかね？田中委員どうですかね？そういう必要ありますかね？自分達で教えるだけでいいですかね？
田中委員	どうやって言えばいいのかな？とりあえず、新規就農で来た人がうちらの会社の従業員も含めて、何っていうのかな、そういう若い人達の交流できる場がないっていうのが辛いのかなって思うことはあります。で、勉強会みたいな形になってくると、それぞれレベルが違うと思うんですね。要するに、何年かやってある程度覚えている人もいれば、まるっこやったことなくて踏み込んできたばかりでっていう人も、いる人達に対して一律にモノを教えてもいいのかっていう思いはちょっとあります。基礎的なことを学ぶっていう意味では、勉強会みたいなのは必要なかなって思います。

野原委員	いいですか？例えば勉強会とか普及所で、昨年でしたっけ？少しあはやつたみたいなんですよね。うちの若い奴にも言ったんだけど、まず行かないですね。年齢的にね、例えば20歳くらいなら20歳くらいの人なら何ぼ習つてもいいけど、うちらみたいにいきなり40近い人が行って勉強するってのは中々その場では難しいみたいなんだよね。
事務局長	林業の方で例えば、道営の林業担い手のための学校あるじゃないですか。ああいうのって農業バージョンっていうのは研修所みたいのないんですね？
会長	いや、あるんではないかな。花野菜センターもやってるだろうし。
委員	色々な資格取れて基礎知識も…
会長	それこそ、ドローンなんかの資格なんかでもね、そういう人達に取っていただくとかね。
田中委員	そういう農業大学みたいなところ行けば確か、ヘリの免許とか建設機械の免許全部セットで取得できる。
会長	なんかね、雇用してある人達が出すっていうのもありかも分からぬけど、市でも応援したらいいんでないかなと思うんだけど。
野原委員	新規就農の最初の頃は、うちで1年だったかな？少しあは支援していただける。
事務局長	市の新規就農者の支援制度でも、所謂就農前に資格取得とか勉強するものに対する経費支援っていう制度はあるんですよね。
野原委員	要するに、2年間研修期間設けといてその間に資格取るとか。
会長	じゃああれか？農と雇用のか？
野原委員	農と雇用のも使ったけど、市からも。
会長	どうですか、今、そういう利用とかあります？
委員	申請しているとこないもんな。新しい人が入ってないって言ったらそれでなんだけど。
会長	東さんはないですか？

鈴木委員	1人使ってたけど、申請と研修期間中、それがすごい手間で「もうこれはやってられない」ってなって。もっと簡単にああいう制度しないとね。皆言ってた。
野原委員	あれ、農業会議でやってるやつ？
会長	農業会議でやってる。去年くらいから何か、やってないんじやない？あれがなくなったんで、金がなくなったっていうか。やめたんじやないかな。
委員	途中で制度1回変わったよね？遡って5年以上。チェック入る。
鈴木委員	そこにちゃんと定着してるかどうかということで、次の申請の時に、もし辞めてってる人数があまりにも多いようだったら採択されないっていうそういう条件があったから、中々事業に向かってやるっていうのは年々確かに減ってる。もうちょっと、国とか道がね。簡略化というか。辞めてかないようにするのが一番なんだけれど。
会長	これ、あれだよな？資格取得の時なんか、今まで雇用主が負担してた部分については、幾らかその何というのか市でもって単独でもいいから出せるような形があればいいよな。
事務局長	あります。もうすでに。用意します。
委員	予算付けしてるはず。もう少しPRしていただいて…
事務局長	その前に、中々潜在者っていうか候補者がいないっていうのが多分現実だと思うんですね。その対象者をどこから引っ張ってくるんだというところが、多分もしかするとこの一次産業従事者の課題になっているのかなという。
会長	何かありませんか？ 留萌のね、狩猟許可、獵友会と留萌の関係ってどうなんですか？
池田委員	テレビには出てるけど、留萌は拒否しないんでないかなって思うんだけどね。10日に協議会あって、有害鳥獣協議会。その時になんか決まったと思うけど、留萌は拒否しないと思うんだよね。
会長	関係は良好なの？
池田委員	まあまあ。そんないがみ合ってる訳でない。ただ、はじめは皆拒否すれって言ってたけど、後から新聞では各支部に任せるから協議した中でやれっていう話だから。留萌は多分拒否しないと思います。

会長	なんか、ほかの町村で日当が安いとかね。いろいろ言っているけれども。
池田委員	何が正解か分からぬけど。
会長	留萌は大丈夫なの？ 日当安いとか文句言われてる？
池田委員	前の熊の時はね、手伝った人もちろんと作業代ってもらったからそれは正当なのかさ。少ないかどうか知らんけど。留萌は拒否しないと思います。
会長	引き続き良好な関係を保ってほしいということでも…
池田委員	良好でもないけど。 さっきも言ってたけど、去年は300だったけど枠いっぱいまで捕れなかつた、今年500にして、7月～8月の2か月の間南部衛生組合の冷凍庫壊れて中止になったから、今年は多分枠余すと思うんだよね。増やしてもらったから予算も付けてもらってるから、なるべく努力はしてるんだろうけど、ただシカは減ったわけではない。ずるくなっただけで、朝なんか見てるときはいない。夜中とか撃てないときはいるんだけど、撃てる時期になつたら本当に皆示し合わせたように姿消した。だからさっき言ったように、罠もある程度もって罠と両方で攻めなかつたら絶対減らないと思う。
野原委員	1つ要望なんだけど、今年もそうだけど毎年何か月か衛生組合の中で空白の期間出来てる。
池田委員	かまを掃除するとか処理するとかでね、受け入れしてくれない時があるからそこを何とかしてくれなかつたら、今年はまるっきり冷凍庫壊れただかで2か月間まるっきりダメだった。したら、よっぽど捕った人が浦臼に食肉加工で買ってくれる所がある。そこに持つたら買ってくれるんだけど、損傷場所によっては買入価格が変わってくるのさ。腹なんか撃たれたらペットフードになる単価全然安くなるし、1頭積んでくんなら浦臼まで行くのならあわないのでさ。2頭も3頭も積んでいくんだったら何とかなるかなって。だから、アライグマなんかでも美唄なら生体のままならなんぼ持ってきてもいいよって言うけど、アライグマ肉にしてさ何ぼなるっていう話さ。美唄まで生きたまま1頭づつ運べるのかっていうそういう話なのさ。
会長	アライグマ肉にするの？
池田委員	うん。美唄はアライグマも買ってくれるんだけど、それは登録しないとダメなんだけど生きているならなんぼでも持つといいでって言うのさ。したけど、アライグマだってさ5頭も6頭もかかるといっぺんに持つくならいいだろうけど、1頭ずつ持つて行つたら肉単価なんだからさ、そうとう大きく見えも10kgなんてないよね。単価も安かつたら、油代のしたになるよねっていう話さ。食べた人によるとおいしいらしい。

田中(美) 委員	ちょっと 1ついいですか？食育の政策の対応についてということで、毎年寺子屋の事業とかにも私も関わらせてもらっているんですけど、ここで子供むけというところが凄く強調されてるんですが、一般市民っていうか普通の一般に住んでる方たちへのね農業への理解といいますか、例えば留萌ってもの凄くお米が良くてお花も凄く産地としていいお花が出来るということで、私はここに所属させていただいているのでわかっているんですけど、一般市民へ向けてのそういうの言いたなんて言うんでしょう、また食育とは違う P R というかそういうところに少しお金を捻出していただけないものかという風に思うんですが。何か、子供さん、子供向けというのは非常にそれが 1 番大切なところではあるんですけど、その親とか若い方達、小さいお子さんだけじゃなくて、中年齢層の方達に向けるその留萌市の農業っていうところのアピールについて、ちょっと要望書に入れていただけたらと思いました。
事務局長	子供に限らずっていう意味でね。広くっていう意味でね。
会長	それは、活力ある農業・農村づくりの項目あたりに。前になんていうか、ツーリングみたいなやつもやってなかつたか？佐藤さんとことやってなかつたか。
佐藤委員	食育のことですか？
会長	食育でなくて、大人の人集めて。
佐藤委員	あれはそうですね。一時期やってました。もうだいぶ前に。
事務局長	具体的にいえば、①のところ子供に特化しないで広くっていうような表現で要望内容としてですね。
田中(美) 委員 会長	もちろん核となるのは子供だと思うんですけど、もうちょっと広く。 食育ってなれば子供だよな。
事務局長	そうですね。育っていうのがどこまで必要なのかって中々難しいところもあるでしょうから。小・幼少期子供を含め、老若男女含め広く地場のものを P R してほしいっていうような表現でいいですかね？
田中(美) 委員 会長	はい。 他にございませんか？ ご意見がないようですので採決を取りたいと思います。 それでは、議案第 20 号について皆さん言われた修正をしまして決定することに賛成の方は挙手を願います。

	(全員挙手)
会長	ありがとうございます。全員賛成ですので議案第20号については、原案のとおり決定を致しました。
会長	以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。 これをもちまして、第12回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。
(午前11時30分閉会)	

留萌市農業委員会規定第16条の規定により、ここに署名・押印する。

令和6年11月27日

留萌市農業委員会会長

署名委員

署名委員